

タウンミーティング 平成30年10月2日（火）開催 <<ピアザふじみ>>

地域別テーマ：高齢者福祉について
：防災・防犯について

①

Q 平成23年の東日本大震災発生時において、市はどのような対応を取ったのか。実際の事例を踏まえたガイドラインが示されると町会の防災計画などにも反映できる。

A（市長）

東日本大震災当時は埼玉県議会議員を務めていました。県の防災計画にも東日本大震災の対応を踏まえた内容が盛り込まれていました。

富士見市は避難所運営の経験が乏しいので、宿泊型の避難所訓練などを行い、人材育成に努めています。職員数にも限りがあることから、防災リーダーなどとして地域の皆様のご協力が重要と考えます。

A（自治振興部長）

東日本大震災発災時の状況ですが、富士見市において具体的な被害はありませんでしたが、停電への対応が課題となりました。

現在の地域防災計画では、東京湾北部地震が発生した場合の被害想定として、マグニチュード7.3、最大震度6強で市内では、死者2名、負傷者84名、建物の全壊が191棟、帰宅困難者が3,900人以上発生すると想定しています。

死者数の想定2名は少ないと感じるかもしれませんが、家屋の倒壊による被害が少ないと見込んでいるからです。

②

Q 市内の各町会が災害に備えて取っている具体的な対策が知りたい。どのような備蓄をしているのかなど、取組みをまとめてもらえると大変参考になる。

A（市長）

現在、各小学校区単位で防災訓練に取り組んでいただいております。ふじみ野小学校地区も平成29年度に実施しています。市内では水谷東小学校区が、災害時要支援者対策のほか水谷中学校の生徒にも協力してもらおうなど先進的な取組みをしています。このような取組みを水谷第3町会が視察して、実際の訓練に反映するなどの取組みも進んでいます。来年度には市内全域を対象とした総合防災訓練を実施する予定です。

A (自治振興部長)

現在、各町会がどのような備蓄を行っているのかなどは、正確に把握していません。今後、早速取りまとめを行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

③

Q 下水道管が地震で被害を受けるとマンション各戸のトイレが使えなくなる心配がある。市ではどのような対応を想定しているのか。

また、避難所に行かずに在宅避難という形式を取る場合、食糧や水などを市が配布してくれるのか、配布されないとどれだけ町会で用意すればいいのか考えないといけない。

A (市長)

公園にマンホールトイレを整備しているところもありますが、避難所となる小学校などに簡易トイレを備蓄して対応しています。

下水道については、市街化区域ではほぼ100%整備が済んでおり、市街化調整区域でも、特定環境保全公共下水道として整備を進めています。東日本大震災発生時におきましても、下水道管の被害報告はありませんでした、指摘に対しましては点検をしていきたいと思えます。

また、市の備蓄食糧だけで全ての市民を満足させることは困難ですが、今後も計画的に備蓄を進めていきます。

A (自治振興部長)

避難所の仮設トイレは順番待ちの時間がかかることが想定されますので、ご自宅でも簡易トイレの準備にご協力していただきたいと思えます。

食糧備蓄は、避難所分で2,000人強の準備はありますが、それだけで充足するものではありません。避難所分として、市の備蓄で1.5日分、県からの調達で1.5日分を確保できる見込みですが、すべての市民への対応はできません。市民の皆様にはそれぞれのご自宅で3日分は備蓄していただきたいと考えております。

④

Q アイムふじみ野やシティヴェールふじみ野などの高層マンションは、一軒家などと違い、上下水道や電気などのインフラが停止してしまうと生活できなくなってしまう。このような状況の中、在宅避難として残った場合、在宅の避難者と避難所の避難者との差をどのように市は考えるのか。

A (市長)

市としましては、各戸個別の対応ではなく、各マンションの管理組合などで定め

たものなど、高層マンションの個々の課題について皆様に検討していただき、市として何を提供できるか協議をさせていただきたいと考えています。

⑤

Q 市長からシティゾーンの取組みが説明されたが、洪水ハザードマップでは10メートルの浸水域となっている。問題はないのか。

A (市長)

荒川が決壊した場合、市役所も含めて浸水することが想定されますが、荒川を管理している国の荒川上流河川事務所としましても、堤防のかさ上げや新たな調節池の計画などの対策を進めております。昨年と一昨年の台風による水害などもありましたので、県に対しましても総合的な治水対策をお願いしています。浸水対策についても県や近隣自治体とともに協力しながら進めていきます。

⑥

Q 現在の市の取組みを見ていると、幼少者や子どもに対しては手厚いが、高齢者に対する福祉施策が充実していないように感じる。新聞などを見ていると介護保険も破綻するという報道もあるようだが、高齢者に対する施策をどのように考えているのか。

また、防犯カメラは維持管理費用が高いので、設置に対する補助だけでなく維持管理費用も補助できないか。録画された映像は個人の肖像権など問題はないか。

A (市長)

これまでは、子どもたちに対する施策が薄い面があったので、貧困対策を含めて取組みを説明させていただきました。高齢者向け施策の予算を減らしている訳ではありませんのでご理解をお願いします。介護保険は高齢者人口の増加などの要因により今後上がる見込みではありますが、この仕組みが維持されるように対応していかなければならないと考えています。

現在の防犯カメラは性能がよく、映像も無線方式で管理できるなど維持管理費は以前より下がっていますので、設置に対する補助を行っているものです。また、録画映像の提供は、警察の犯罪捜査への協力などに限定されます。

⑦

Q 高齢者福祉や防災・防犯の取組みも地域の人と人とのつながりが重要である。ふじみ野地域は、住み始めてから20年程度の新住民が多く、他の地域と比べても地縁血縁関係が薄く、そのような状況を市としてはどのように考えているのか。

A (市長)

そのような状況にあることは市としましても十分理解しています。地域の皆様と市が直接コミュニケーションを取りながら、よりよい地域づくりの考え方などの相談に乗らせていただき、支援していきたいと考えています。

⑧

Q 町会として、高齢者の敬老事業について、喜寿の方より上の方に対して対応したが、今後高齢者が増加していくことを考えると、区切りの年齢の時に支給するなど、予算を抑えることも考える必要があるのではないかと。町会としても、全ての高齢者に同じ対応をすることは困難であるので、市としてそのような考えにならないか。

A (市長)

ご心配ありがとうございます。現在、市内に75歳以上の方が約13,000人、77歳以上の方は約10,400人という状況にありますので、そうした状況を踏まえて敬老事業の対象年齢を変更したものです。今後、敬老事業の有り方について、ご提案の内容も踏まえて検討してまいります。